

処遇改善手当と特定処遇改善手当

(2019.10.1)

	処遇改善手当	特定処遇改善手当
制度開始	平成21年10月	令和元年10月
対象職員	①介護職員 ②その他の職員・・・法人の規程 10月より特定処遇改善 加算に変更	①経験・技能のある介護職員 介護福祉士で10年以上勤務 ②他の介護職員等 ③介護職員以外の職員
加算受領額	(平成30年度) 介護事業 37,705,640円 障害事業 24,420,960円 合計 62,126,600円	(見込額 6ヶ月分) 介護事業 5,590,478円 障害事業 3,212,834円 合計 8,803,312円
支給額	(平成30年度) 介護事業(年額) 330,000円 (月額) 27,000円×11ヶ月 33,000円×1ヶ月  障害事業(年額) 317,000円 (月額) 27,000円×11ヶ月 20,000円×1ヶ月  その他の職員-10月より特定加算 (年額) 36,000円 (月額) 3,000円×12ヶ月	(令和2年6月支給見込額) ①経験・技能のある介護職員-18名 (年額) 99,888円 (月額) 16,648円×6ヶ月 (年額) 49,944円 ②他の介護職員等-58名 (月額) 8,324円×6ヶ月 ③介護職員以外の職員-46名 (年額) 24,972円 (月額) 4,162円×6ヶ月 障害事業 ①経験・技能のある介護職員-19名 (年額) 94,536円 (月額) 15,756円×6ヶ月 ②他の介護職員等-26名 (年額) 47,268円 (月額) 7,878円×6ヶ月 ③介護職員以外の職員-13名 (年額) 23,634円 (月額) 3,939円×6ヶ月
備考	①定期昇給額・法定福利費 加算受領額より控除できる 介護事業 定期昇給額 9,986,164円 法定福利費 4,648,380円 合計 14,634,544円 障害事業 定期昇給額 9,416,562円 法定福利費 3,263,892円 合計 12,680,454円 ②改善額(実績報告額) 介護事業 37,851,094円 障害事業 26,577,404円 合計 64,428,498円	①経験・技能のある介護職員の内年収 440万円以上の職員が必須 介護事業-5名 障害事業-5名 ②法定福利費等法人負担 ③改善見込額 介護事業 5,593,478円 障害事業 3,214,224円 合計 8,807,702円

